



甲子園浜を守る

甲子園浜は阪神間で数少ない自然の砂浜が残る場所で、磯・干潟が渡り鳥の良好な餌場となるだけでなく、海浜植物や魚、貝などのさまざまな生き物の生息場にもなっています。今回は、多くの人によって守られてきた、甲子園浜の歩みを紹介します。

問 みどり保全課 (0798・35・3678)

自然を鳥を守り続けて40年 11月に鳥獣保護区指定を更新

甲子園浜は、絶滅危惧種のトモエガモなどを含む83種もの鳥類が確認されており、渡り鳥の中継地として国際的に重要な役割も果たしていることから、昭和53年に鳥獣保護区として国の指定を受けました。その後も多くのボランティアや行政による保全活動が継続され、当初の指定から40年を迎える今年11月、鳥獣保護区の指定が更新されました。

鳥獣保護区って？

鳥獣保護法に基づいて狩猟が禁止される区域のことです。県内で国指定の鳥獣保護区は2カ所だけです。



鳥がエサをとれるよう 干潟を再生

甲子園浜の干潟は、河川から流れてくる土砂の減少や阪神・淡路大震災での地盤の沈下により水深が増し、シギ・チドリなどの小型の鳥類が餌をとりにくい状況となり、飛来数が減少してきました。このため、平成22年度から環境省による干潟の再生事業が実施され、今年度は武庫川の洪水対策事業により搬出した砂を用い、干潟の再生に取り組んでいます。



チュウシヤクシギ

地域で活躍する 皆さんを紹介 No.21

浜の自然と 歴史を伝える

海浜の自然環境を守る会



理事長を務める前田さんは、子供の頃に甲子園浜で遊んだ生粋の“浜っこ”。メンバーの東山さんは浜の生物に詳しく“はまん婆”の愛称で親しまれる。

「浜をきれいにし、浜から学び、浜で遊ぶ」

私たちは年4・5回甲子園浜の清掃活動を行っています。参加者は普段は100人程ですが、9月の台風後には250人以上が集まってくれました。他にも、野鳥観察会や大阪湾生き物一斉調査などの学術的な活動、たこ揚げなどで子供に浜遊びを体験してもらうイベントを実施しています。

環境を守るためには継続的な活動が必要なので、続けられるような楽しさも大事にしています。

「守られてきた浜を、引き継いでいく」

甲子園浜は昭和50年頃、住民運動によって埋立を回避した経緯があり、同会発足のきっかけにもなっています。甲子園浜をこれからも守っていくために、自然を体験できるような活動を通して、若い世代にも甲子園浜の大切さを感じてもらえたらと思います。

「ぜひ浜へ遊びに」

すぐそばの自然環境センターでは望遠鏡で浜の野鳥を観察できるほか、小さな水族館なども楽しめます。ぜひ“憩いの場”甲子園浜に遊びに来てください。



▲南甲子園小学校3年生の冬の渡り鳥観察会など、環境学習への協力なども行っています

甲子園浜を訪れて

台風21号が過ぎ去った9月の週末に家族で甲子園浜を訪れました。

砂浜にはたくさんのゴミが打ち上げられていて、台風による甚大な被害を目の当たりにしましたが、浜辺に小さなカニを見つけ、その生命力に感動し、思わず手に乗せてみました。

阪神間に残された数少ない自然の砂浜を有する甲子園浜は、これまでに多くの方々の尽力により、良好な自然環境が守られてきました。

手の中でカ一杯動くカニの姿に、甲子園浜の素晴らしい自然を未来の西宮に引き継ぎなければとの思いを強くしました。



石井市長



子育ての悩みや妊娠中の困りごとを 専門員に相談しませんか

利用者支援事業「クアアぼ」が、11月1日に開設しました。専門員である子育てコンシェルジュが無料でお話を伺います。ぜひご利用ください。



子育てコンシェルジュって？

妊娠中の人や0歳～就学前の子の保護者に、一人ひとりに合わせた子育て情報をお伝えします。子育て総合センターや関西学院子どもセンターでも相談できます

問 子育て総合センター (0798・39・1521)

火災から市民の皆さんを守るために 甲子園浜に消防訓練施設が完成

「西宮市消防訓練施設」の新築工事が完了し、11月27日に運用を開始します。放水可能な模擬居室や火災現場の濃煙熱気を疑似体感できる施設等、より実践的な訓練が可能になりました。今後も、災害に強い安全で安心なまちづくりのため、施設を活用し、消防体制の強化に取り組んでいきます。

【所在地】甲子園浜2丁目10



写真右からA・B・Cの3棟で構成。7階建てのA棟はマンション火災を想定して設計

問 消防局企画課 (0798・32・7333)

募集 市職員

来年4月採用予定

市は、来年4月採用予定の職員を募集します＝右表参照。募集要項・申込書は、11月12日から人事課（市役所本庁舎5階）で配布するほか、市のホームページ（ページ番号 事務C：62393502、学芸員：77918589）でダウンロード可。申込は11月12日～22日（学芸員は26日）の執務時間中に必要書類を同課へ持参か郵送（消印有効）を。

問 人事課 (0798・35・3549)

職種・定員	対象者	基本給月額（※）	試験日
事務C (身体障害者) 若干名	次のすべての要件を満たす人 ▷①昭和61年4月2日～平成13年4月1日に出生した人 ▷②身体障害者手帳の交付を受けている人	21万2290円(22歳大卒) 19万6075円(20歳短大卒) 18万2045円(18歳短大卒)	12/2
学芸員 1人	次のすべての要件を満たす人 ▷①昭和34年4月2日以降に出生した人▷②学校教育法による4年制大学または大学院において、日本近世史学に関する専門課程を卒業(修了)した人(来年3月31日までに卒業・修了見込みも可) ▷③博物館法に定める学芸員となるための資格を有する人(来年3月31日までに取得見込みも可)▷④古文書等日本近世史料の調査の実績(または経験)がある人▷⑤一篇以上の古文書等日本近世史料調査報告書の執筆(共同・分担執筆可)または日本近世史学に関する論文等の執筆実績(卒業論文等学位論文を含む)を有する人	21万2290円 ～28万6235円	12/9

(※) 平成30年4月1日現在の額。経歴、給与改定などにより異なる場合あり。他に諸手当あり

訂正

前号掲載「保育士・調理員(保育所給食)の募集」の記載に誤りがありました。お詫びして訂正します

本紙10月25日号3面に掲載した上記募集の対象につきまして、正しくは「認可保育所での実務経験者も可」となります。これに伴い、11月15日まで期限を延長して募集を受け付けています。詳しくは市のホームページ(ページ番号 保育士: 81377418、調理員: 62795601)で募集要項をご確認ください。